

特別養護老人ホーム マスカット倶楽部 短期入所利用料金表

事業所番号:3370104246 (平成24年4月1日 現在)

個室(従来型) :併設型短期入所生活介護費(Ⅰ) 単位数

介護度	基本サービス費	機能訓練加算	夜勤職員配置加算(Ⅰ)	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	合計単位数
要支援 1	455単位	12単位	/	12単位	479単位
要支援 2	566単位				590単位
要介護 1	609単位	12単位	13単位	12単位	646単位
要介護 2	679単位				716単位
要介護 3	751単位				788単位
要介護 4	821単位				858単位
要介護 5	890単位				927単位

多床室 :併設型短期入所生活介護費(Ⅱ) 単位数

介護度	基本サービス費	機能訓練加算	夜勤職員配置加算(Ⅰ)	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	合計単位数
要支援 1	499単位	12単位	/	12単位	523単位
要支援 2	614単位				638単位
要介護 1	682単位	12単位	13単位	12単位	719単位
要介護 2	751単位				788単位
要介護 3	822単位				859単位
要介護 4	891単位				928単位
要介護 5	959単位				996単位

その他の加算

療養食加算	送迎加算
23単位	184単位(片道)
※療養食等が必要な場合	※ご利用の場合

※基本額:上記合計単位数に、介護職員処遇改善加算2.5%を加算し、単位単価10.14円を乗じた金額の1割

個室(従来型) 1日あたり

単位:円

介護度	※基本額	負担段階	滞在費	食費	合計/日
要支援 1	498	第1段階	320	300	1118
		第2段階	420	390	1308
		第3段階	820	650	1968
		第4段階	1150	1380	3028
要支援 2	614	第1段階	320	300	1234
		第2段階	420	390	1424
		第3段階	820	650	2084
		第4段階	1150	1380	3144
要介護 1	672	第1段階	320	300	1292
		第2段階	420	390	1482
		第3段階	820	650	2142
		第4段階	1150	1380	3202
要介護 2	745	第1段階	320	300	1365
		第2段階	420	390	1555
		第3段階	820	650	2215
		第4段階	1150	1380	3275
要介護 3	820	第1段階	320	300	1440
		第2段階	420	390	1630
		第3段階	820	650	2290
		第4段階	1150	1380	3350
要介護 4	892	第1段階	320	300	1512
		第2段階	420	390	1702
		第3段階	820	650	2362
		第4段階	1150	1380	3422
要介護 5	964	第1段階	320	300	1584
		第2段階	420	390	1774
		第3段階	820	650	2434
		第4段階	1150	1380	3494

多床室 1日あたり

単位:円

介護度	※基本額	負担段階	滞在費	食費	合計/日
要支援 1	544	第1段階		300	844
		第2段階	320	390	1254
		第3段階	320	650	1514
		第4段階	320	1380	2244
要支援 2	664	第1段階		300	964
		第2段階	320	390	1374
		第3段階	320	650	1634
		第4段階	320	1380	2364
要介護 1	748	第1段階		300	1048
		第2段階	320	390	1458
		第3段階	320	650	1718
		第4段階	320	1380	2448
要介護 2	820	第1段階		300	1120
		第2段階	320	390	1530
		第3段階	320	650	1790
		第4段階	320	1380	2520
要介護 3	893	第1段階		300	1193
		第2段階	320	390	1603
		第3段階	320	650	1863
		第4段階	320	1380	2593
要介護 4	965	第1段階		300	1265
		第2段階	320	390	1675
		第3段階	320	650	1935
		第4段階	320	1380	2665
要介護 5	1036	第1段階		300	1336
		第2段階	320	390	1746
		第3段階	320	650	2006
		第4段階	320	1380	2736

その他の加算

療養食加算	送迎加算
25円/日	192円(片道)

負担段階について

第1段階
生活保護受給者 老齢福祉年金受給者 で、世帯全員が市長村 民税非課税の方
第2段階
世帯全員が市町村民税 非課税で、年金収入が 80万円以下の方等
第3段階
世帯全員が市町村民税 非課税で、第2段階に該 当しない方
第4段階
市町村民税課税の方

※第1~3段階は申請手続きが必要です